

株式会社 後藤建設 行動計画（第4回）

社員が家庭と仕事を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年5月1日から平成35年4月30日までの5年間

2. 内容

働き方改革

【目標1】完全週休2日制の導入及び就業時間の見直しを実施し、更には年次有給休暇を取得しやすい環境を整え、全社員の仕事と家庭の両立を支援する。

〈対策〉

- ・ 平成30年3月 就業規則の変更をし、社員へ周知する
- ・ 平成30年4月～ 就業時間の見直し、完全週休2日制の導入
- ・ 平成30年5月以降毎月 管理者会議での検討・見直しをする

イクメン育成プロジェクト

【目標2】男性社員も育児休業や子の看護休暇を時間単位で取得できることを周知する。
また、該当社員がその制度を利用しやすい社内環境整備に努める。

〈対策〉

- ・ 平成30年3月 就業規則の変更をし、社員へ周知する
- ・ 平成30年4月～ 該当社員への制度利用の奨励
- ・ 平成30年5月以降毎月 管理者会議での検討・見直しをする

次世代育成支援対策

【目標3】地域の学校（小・中・高校）の職場体験の受け入れや職業説明会等への参加を積極的に行い、未来を担う若者に向け建設業の魅力を発信し理解を深めてもらうと共に、建設業の担い手不足解消を目指す。

〈対策〉

- ・ 平成30年4月～ 職場体験・職業説明会等の通年参加
- ・ 平成30年5月 中学校へ職業説明会の参加
- ・ 平成30年8月 中学2年生の職場体験の受け入れ・実施
- ・ 平成30年10月 高校1年生のインターンシップ受け入れ・実施
- ・ 平成30年11月 高校で行われる職業説明会の参加
- ・ 平成31年2月 小学校への租税教室（出前授業）の実施